

○夕張まちづくり寄附条例施行規則第5条第5項により、
基金から取り崩す予定の金額一覧（平成23年度下期分）

①『寄付者が特定の団体を指定して寄附した』ことによる助成

（単位：円）

寄付者が指定した団体	金額	備考
関西京都今村組	100,000	
計	100,000	

②『寄付者が特定の事業を指定して寄附した』ことによる取り崩し（事業充当分）

（単位：円）

寄付者の指定した事業	金額	備考
バス待合所建設等子どもたちへの教育のため	500,000	
幼児・小中学校向け図書及び備品購入	500,000	
市有施設の維持管理・除却など	2,500,000	不用公共施設除去事業
計	3,500,000	